

04 平成31年4月使用分（6月請求）から水道料金が変わります
水道課管理係・庶務係 ☎964-4416

広報2月号でお伝えした水道料金の改定は、4月使用分から適用されます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

水道料金 新旧比較表(一般用、口径13mm)
(2か月分：8%税込み)

使用水量(m)	旧料金(円)	新料金(円)	改定幅(円)
0	0	0	0
10	1,710	1,860	150
20	2,480	2,650	170
30	3,760	3,980	220
40	5,050	5,310	260
50	6,710	7,040	330
60	8,380	8,760	380
70	10,560	11,030	470
80	12,740	13,300	560
90	15,090	15,740	650
100	17,450	18,180	730

06 地球温暖化対策機器の設置を支援します
環境保全課 新エネ推進係 ☎964-4415



太陽熱高度利用システムや家庭用リチウムイオン蓄電池などの設置費の一部を補助しています。

注意：交付申請は先着順で、予算内での補助となります。工事完了後6か月を超えた場合は補助の対象になりません。

補助対象設備	補助金額	申請可能期間
太陽熱高度利用システム	4万円(定額)	工事完了後6か月以内
家庭用リチウムイオン蓄電池	上限10万円(いずれか1回限り)	
家庭用燃料電池		
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	20万円(定額)	居住開始から6か月以内

- 補助条件
自ら居住する市内の一戸建住宅に設置・導入すること。機器が未使用品であること。市税を滞納していないこと。
詳細はホームページにてご確認ください。

03 固定資産の縦覧が可能です
税務課 ☎964-4403

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。自身の所有に限らず東温市内に所在する他の土地・家屋を比較、確認することができます。ただし、縦覧帳簿のコピーはできません。

- 縦覧できる方
東温市内に固定資産を所有する納税者及び委任を受けた代理人
- 縦覧期間 4月1日から5月7日まで
※土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで
- 縦覧場所 市役所1階 税務課
- 持参物
本人確認ができるもの
※代理人は委任状、相続人は戸籍謄本など相続関係確認書類
- 手数料 無料

05 消費者力UP!通信
総務課 消費生活相談窓口 ☎964-4400



相談事例
天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意！
-送りつけ商法に注意しましょう-

見知らぬ事業者から「平成から年号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。本来8万円だが、3万8千円で買えると言われた。最終的に断ったのに一方的に自宅にアルバムが配送され、家族が受け取ってしまった。

- アドバイス
◆必要のない場合は、はっきりと断りましょう。
◆購入する意思がない場合には、早めに断りましょう。
◆心当たりのない商品が届いたら、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。
◆困った時には、相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン **188**(嫌や!イヤヤ!)
相談受付：9時~17時
毎週月曜、第2・4金曜日は、専門相談員が対応

01 自動車税・軽自動車税の減免申請は5月24日まで
(軽自動車税) 税務課 ☎964-4403 (自動車税) 中予地方局課税課 ☎909-8754

(1)身体障害者手帳

障がいの区分	本人が運転する場合	生計同一者が運転する場合
視覚障害	1~4級	
聴覚障害	2、3級	
平衡機能障害	3級	
音声、言語またはそしゃく機能の障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害に限る)	-
肢体不自由 上肢	1、2級	
肢体不自由 下肢	1~6級	1~3級
肢体不自由 体幹	1~3級、5級	1~3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1、2級
	移動機能	1~6級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	1、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害/肝臓機能障害	1~3級	

身体障害者手帳等をお持ちの人は、申請により自動車税または軽自動車税が1台に限り減免されます。期間後は減免を受けることが出来ませんので、ご注意ください。

- 対象者
①自動車所有する障がい者本人
②18歳未満の身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者と生計を一にし、自動車を所有する人
- 減免の対象となる障がいの範囲
(1)身体障害者手帳 ⇒ 左表のとおり
(2)療育手帳 ⇒ 障がいの程度が「A」の人
(3)精神障害者保健福祉手帳 ⇒ 障がいの程度が「1級」の人
(4)戦傷病者 ⇒ お問い合わせください。
- 必要書類 (身体障害者手帳など/運転免許証/印鑑/車検証/マイナンバー確認書類【生計同一者が運転する場合】生計同一証明書/通学、通勤証明書など

02 あなたのお家は大丈夫？木造住宅の耐震診断・改修を助成します
都市整備課 ☎964-4412

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に助成金を交付します。支援を受けた事業は、必ず2020年2月末までに完了してください。
●申込期間 4月22日(月)~2020年1月31日(金)

耐震診断

- 対象住宅
昭和56年5月31日以前に着工された、2階建て以下の一戸建て木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下
- =支援制度1=
耐震診断技術者を派遣します。(先着60戸)
診断結果に対する評価料は実費です。(3,000円または9,720円)
- =支援制度2=
耐震診断費用を助成します。(先着5戸)
愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断が対象です。
【補助金額】限度額2万円(2/3以内)
※消費税は対象外

耐震改修

=支援制度=
耐震改修費用を助成します。(先着20戸)
市の補助事業等による耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、可能性が高いと判定された住宅で、改修後倒壊しない、一応倒壊しないと評価されたものが対象です。

【補助金額】(注：消費税は対象外)
改修設計 限度額20万円(2/3以内)
改修工事 限度額90万円
工事監理 限度額5万円(2/3以内)



季節のヨーグルトケーキ
 はだか麦粉とヨーグルトを混ぜた生地に、東温市で採れた季節の果物をトッピング。春はいちご、夏にはブルーベリーを使い、ヨーグルトの酸味とはだか麦の香ばしさで、大人でも楽しめます。コーヒースセットがおススメ。



さくらの湯観光物産センター Info
 〒791-0303 東温市北方甲2098番地
 ☎993-8054
■農産物直売所
 定休日：第4水曜日、12/31～1/5
 営業時間：8：30～16：30
■観光物産案内所・ふるさと体験棟
 定休日：第4水曜日、毎週火曜日、12/29～1/3
 営業時間：9：00～17：00
 (イトインコーナーラストオーダー16：30)



東温で生まれた豊かな食材やユニークな商品を、観光大使の皆さんが紹介!

観光物産センターでしか食べられません!



田代久雄さん

保可南さん



※各地区で開催しているタウンミーティングで話題となった意見を再編して掲載しています。



テレビで海外のキレイな街並みを目にしました。東温市では何かしていますか？
 志津川南地区は、東温市で初めて景観に配慮したルールが設定されている地区です。ここには、地区計画と景観計画という2つのルールがあり、新築工事や外壁の塗り直し、修繕工事の時には、市に届け出をする必要があります。

住みやすい環境、街並みは、人々に「心の豊かさ」を実感させる不可欠な要素とされています。景観は、地域の歴史や文化の積み重ねが目に見える形となって表れたもので、農業地域や商業地域、住宅地域でその形態は様々です。
 景観を良くするためには、まず地域の皆さんが中心となって話し合いを進め、まちづくりのルールを定めます。家の持ち主と家を建てる人が、ルールの範囲内で創意工夫することによって、美しく、個性豊かなまちをつくりだします。
 ルールを作っただけでは「まち」は出来上がりません。地域に住む人たちの、お互いに思いやり、地域を良くしていこうとする気持ちや行動が、よりよい景観の街並みが出来上がるんですね。

07 平成31年度 国民年金保険料のお知らせ

■国民年金保険料 納入額・割引額早見表

納付方法	1か月		6か月		12か月	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
通常 納付書払い 及び 翌月末 口座振替	16,410円	-	98,460円	-	196,920円	-
前納 当月末 口座振替	16,360円	△50円	98,160円	△300円	196,320円	△600円
前納 6か月分 納付書	-	-	97,660円	△800円	195,320円	△1,600円
前納 1年分 納付書	-	-	-	-	193,420円	△3,500円

今年度の国民年金保険料は
16,410円(月額)です。

国民年金は、老後やもしもの時に大きな支えとなります。保険料の未納が続くと、老後に年金を受給できなくなるばかりか、納付が遅れることで「障害基礎年金」(けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときの補償)や「遺族基礎年金」(死亡したときに、残された一定の家族への補償)を受給できない場合があります。国民年金保険料は納期限までに納めましょう。

保険料を前納することで、通常の納付額から割引されます。左表の納付区分をご確認ください。

納付が困難なときは「免除・猶予制度」を利用してください。学生の場合は「学生納付特例制度」を利用してください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号をご用意ください。
 松山東年事務所 ☎946-2146
 東温市市民課 ☎964-4471

08 市税等の納付は、便利で確実な口座振替がオススメです！

税務課 ☎964-4403

市県民税(普通徴収)をはじめとする市税等は、口座振替で納入することができます。同世帯のご家族でも納入義務者ごとに手続きが必要です。市役所以外で手続きをする場合は、余裕を持って手続きをしてください。

- 口座振替できる科目
 市県民税(普通徴収)／固定資産税／軽自動車税／国民健康保険税(普通徴収)(税務課☎964-4403)
 保育所保育料／児童クラブ利用料／幼稚園入園料／幼稚園保育料(保育幼稚園課☎964-4484)
 介護保険料(普通徴収)(長寿介護課☎964-4408)
 住宅使用料(都市整備課☎964-4412)
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)(市民課☎964-4471)
 下水道受益者負担金／上下水道使用料(上下水道課☎964-4416)
- 振替可能金融機関
 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、えひめ中央農業協同組合、松山市農業協同組合、ゆうちょ銀行
 ※口座振替依頼書は、市役所及び市内の取扱い金融機関に備え付けています。
- 手続きの際に必要なもの
 ①通帳など口座番号確認書類／②通帳の届出印
- 口座振替の開始時期
 口座振替依頼書が市役所に届いた日の翌月

平成31年度の市税納期は下記のとおりです。

税目 月別区分	市県民税 (普通徴収)	固定 資産税	軽自動車 税	国民健康 保険税 (普通徴収)	納期限 (口座振替日)
4月		第1期			H31. 5. 7(火)
5月			全期		H31. 5.31(金)
6月	第1期			第1期	H31. 7. 1(月)
7月		第2期		第2期	H31. 7.31(水)
8月	第2期			第3期	H31. 9. 2(月)
9月				第4期	H31. 9.30(月)
10月	第3期			第5期	H31.10.31(木)
11月				第6期	H31.12. 2(月)
12月		第3期		第7期	H31.12.25(水)
1月	第4期			第8期	H32. 1.31(金)
2月		第4期		第9期	H32. 3. 2(月)
3月				第10期	H32. 3.31(水)

※新元号発表後は、「平成31年を新元号1年」、「平成32年を新元号2年」と読み替えます。